

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年9月27日
【会社名】	株式会社ユーザーローカル
【英訳名】	User Local, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 将雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03-6435-2167 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理部長 岩本 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03-6435-2167 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理部長 岩本 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年9月22日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額39,505,040円

(注) 当社は2021年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期(第16期)の期末配当につきましては、配当基準日が2021年6月30日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月24日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都品川区に変更するものであります。

場所の定めのない株主総会(完全オンライン株主総会)を開催することができるよう、定款変更を行うものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会の決議に加えて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、当社が実施する完全電子化による株主総会が、株主様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものといたします。

第3号議案 取締役(社外取締役を含む。)及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、その総額を取締役について年額100,000千円以内、監査役について年額25,000千円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、取締役について年8万株以内、監査役について年2万株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	66,367	1,891	-	(注)1	可決 97.22
第2号議案 定款一部変更の件	63,669	4,589	-	(注)2	可決 93.27
第3号議案 取締役(社外取締役を含む。)及び 監査役に対する譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定の件	59,064	9,194	-	(注)1	可決 86.53

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上